

令和7年度第2回花巻市教育振興審議会 会議録

1. 開催日時

令和7年9月30日（火） 午後1時30分～午後3時45分

2. 開催場所

石鳥谷生涯学習会館 大会議室

3. 出席者

(1) 委員 14名

元小学校長兼元幼稚園長 今野 充雅
岩手県立花巻北高等学校 校長 佐々木 信明
花巻市教育振興運動推進協議会 監事 永井 紳逸
花巻市校長会（大迫小学校 校長） 晴山 光弘
花巻市校長会（花巻北中学校 校長） 佐々木 晋
花巻市PTA連合会 副会長 峯村 諭
花巻私立幼稚園・認定こども園協議会 会長 照井 義彦
（一財）花巻市スポーツ協会 会長 佐藤 睦朗
（一社）花巻青年会議所 理事長 黒須 修一
花巻市法人立保育所協議会 会長 打田 修子
わかば学童クラブ 主任支援員 坂本 知彌
社会福祉法人光林会 理事長 三井 信義
公募委員 川又 留美子
公募委員 牛崎 恵理子

(2) 事務局 18名

教育長 佐藤 勝
教育部長 瀬川 幾子
教育部教育企画課長 及川 盛敬
教育部学務管理課長 小原 聡直
教育部学校教育課長 菅野 弘
教育部就学前教育課長 鈴森 早織
教育部文化財課長 上野 剛
花巻市博物館副館長 村田 豊隆
生涯学習部長 菅野 圭
生涯学習部賢治まちづくり課長 大竹 誠治

生涯学習部スポーツ振興課長 奥山 俊至
生涯学習部花巻図書館長 鈴木 秀宜
健康こども部こども課長 松原 弘明
健康こども部こども家庭センター所長 佐々木 彰子
市民生活部市民生活総合相談センター所長 齊藤 秀也
教育部教育企画課長補佐 菊池 豊
教育部教育企画課総務企画係長 佐藤 伸昭
教育部教育企画課総務企画係主査 谷藤 聖裕

4. 審議

第4期花巻市教育振興基本計画素案について

5. 議事録

(及川教育企画課長)

それでは、開会に先立ちまして、会議の成立要件でございます。

本審議会の委員数15名で、出席者、現時点では14名でございます。半数以上の出席者数でございます。花巻市教育振興審議会条例第5条第2項の規定によりまして、本日の審議会が成立することをご報告申し上げます。

次に、本日の会議資料の確認でございます。あらかじめ、委員の皆様へ送付させていただいた資料といたしましては、本日の会議の次第のほか、4つの資料がございます。

資料No.1は、第4期花巻市教育振興基本計画施策体系(案)、資料No.2は、教育振興基本計画に関する意見一覧、資料No.3は、第4期花巻市教育振興基本計画の概要、資料No.4は、第4期花巻市教育振興基本計画(素案)でございます。

審議会委員名簿、本日出席しております職員の名簿を席上に配付しておりますほか、7月22日に開催いたしました令和7年度第1回教育振興審議会でご審議いただいた、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書の31ページ、スポーツ施設の施設利用状況についての記載に訂正がございましたことから、訂正資料を配付させていただきます。

資料の不足がございましたらば、事務局までご連絡をお願いいたします。よろしいでしょうか。

(なし)

(及川教育企画課長)

それでは、只今から、令和7年度第2回花巻市教育振興審議会を開会いたします。花巻市教育長、佐藤勝より挨拶申し上げます。

(佐藤教育長)

前回、7月22日の第1回会議に引き続き、本日も大変お忙しい中、委員の皆様にはご出席いただき大変ありがとうございます。

前は、今度の第4期の花巻市教育振興基本計画策定にあたって、まず、令和6年度の花巻市主要事業の点検・評価、それから、現在の第3期計画最終年度である本年度案についてご審議のうえ、ご決定いただきました。それから、第4期の計画について、構成、アンケート結果等、課題もお示しし、諮問ということでさせていただきました。また当日は、既に貴重なご意見もたくさんいただいたところであり、さらに、こういった流れを踏まえまして、教育委員会等でも意見を頂戴いたしまして、さらに調整させていただき、本日、たたき台となる素案をお示ししております。

ただ一方で、昨年末、学校教育においては、学校給食の無償化、私立、高校の無償化、そういったところで3党合意されておりますけれども、あわせて文部科学省が来年度の予算、概算要求で、例えば35人学級であったり、教員定数の改善であったり、新しい主務教諭の配置であったり、それから現在、中央教育審議会での学習指導要領がワーキンググループで議論されておまして、新しい学習指導要領施行が、今度の教育振興基本計画の期間中と見込まれることなど、若干、まだまだ不確定なところはございますけれども、今回お示ししている振興基本計画については、国の教育振興基本計画、まずこれを参酌しながら、県の方向性も合わせ、特に、大幅な変更等があった場合についてはその都度、変更は必要でありますけれども、おおよその方向性を見通して案を今つくってお示したところであります。ただ、この素案と申しても、まだまだ文言等も含めて、全くたたき台のレベルでございますので、ぜひ、担当職員も来ておりますから、花巻の現場に即して、中期的な見通しに立って、それぞれの分野、ご専門の立場からどんどん、ご質問、ご意見を頂戴できればと思っております。

いずれ、まだまだ不十分な部分はあるかと思っておりますけれども、練り上げて、ぜひいいものにしてまいりたいと思っておりますので、忌憚のないご意見をよろしくお願い申し上げます。

(及川教育企画課長)

なお、本日、藤村崇和委員は、ご都合により欠席されるとのご連絡を頂戴しております。あと、黒須委員の方から、中座するご連絡の方いただいておりますので、よろしくお願いいたします。

続きまして、次第3の審議に入ります。

花巻市教育振興審議会条例第4条第2項の規定によりまして、会議の議長を、今野会長にお願いしたいと思います。

今野会長、よろしくお願いいたします。

(今野会長)

今野でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

今日は、第2回目の審議会ということでございますが、前回同様、委員の皆様のご忌憚の

ない、ご質問、ご意見をいただきながら、審議の方を深めてまいりたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、次第3、審議に入ります。

審議、第4期花巻市教育振興基本計画素案についてを議題といたします。事務局から説明をお願いいたします。

(及川教育企画課長)

それでは、第4期花巻市教育振興基本計画素案についてをご説明いたします。

資料No.1、第4期花巻市教育振興基本計画施策体系(案)をご覧くださいと思います。

事務局では、次期計画の素案の検討に際しまして、まず、大きな柱となる政策分野でありますとか、施策を検討するところから始めたところがございます。次期計画である第4期花巻市教育振興基本計画は、令和5年度から令和9年度までを計画期間とする国の第4期教育振興基本計画や、令和6年度から令和10年度までを計画期間とする岩手県教育振興計画を参酌して、令和6年度から令和9年度までを計画期間とする第二次花巻市まちづくり総合計画前期アクションプランとも整合をとる必要がございます。

それらを対比して整理するために、資料の一番左側の水色の部分、①ですけれども、そちらに現行の第3期の市の教育基本計画を掲載しております。その右側の薄い緑色の部分、②に国の第4期教育振興基本計画の15の目標を、次の③に岩手県教育振興基本計画の12の目標を、その右側の④に市のまちづくり総合計画の子育て・人づくり分野の政策と施策を記載しております。また、⑤には施策評価やアンケートによる現在の計画を踏まえた次期計画の課題認識につきまして、以前、お配りをさせていただきました課題シートの次期計画に向けた課題を、端的に記載させていただいております。

事務局では、国・県の計画を参酌して市の総合計画と整合をとり、課題認識を検討した結果、薄い黄色の部分、⑥の第4期花巻市教育振興基本計画の施策体系(案)を作成いたしまして、特に、第4計画の取組について重点的に検討してまいりました。取組につきましては、各課において重点となるものをあらかじめ選んでいただきまして、黄色のマーカーをつけておりますが、それらにつきましては、資料No.4の素案において、後ほど各課からご説明いたしますが、⑤の課題認識に対応する形で、⑥の第4計画の取組を挙げております。

例えばでございますが、第4期計画の政策分野であります、1.就学前教育の充実の施策であります、(1)就学前教育の充実の左側でございます⑤の課題認識では、①小学校入学後の環境に馴染めない子どもや、周囲とうまくコミュニケーションをとることができない子どもの増加がございますが、これに対応した第4期計画の取組といたしまして、黒の菱形の一番はじめ、就学前教育プログラムの推進が該当するというような形で、この表をご覧くださいいただければと思います。

なお、第3期計画の1、子育て環境の充実の(1)子育て支援の充実の部分につきまして、施策の内容が子育て環境の経済的な支援となっております、教育とは若干、内容が異

なりますことから、次期計画では掲載しないことといたしまして、その部分をグレーで塗り潰しさせていただいております。また、資料 No. 2、A 4 横長のものでございますが、こちらにつきましては、7月22日に開催いたしました、第1回花巻市教育振興審議会での教育振興基本計画に対するご意見でありますとか、8月7日に開催いたしました、第1回花巻市総合教育会議での花巻市教育大綱改定に関する意見を取りまとめたものになっておりますので、特に、一番右側の教育振興基本計画における対応欄に、ご注目いただきたいと考えております。資料 No. 3 につきましては、計画素案の概要版となっておりますので、計画素案の大体の構成を把握するのにご使用いただければと思います。

それでは、計画素案本体の資料 No. 4 でございますが、39 ページをご覧いただきたいと思っております。

教育振興審議会委員の皆様におきましては、このページ以降の基本方針実現に向けた取組の各施策、括弧で番号が振られておるところでございますが、例えば、39 ページでは真ん中よりすこし下の方ですけども、(1) 就学前教育の充実となっておりますが、その施策の取組、40 ページの真ん中よりすこし上のところがございますが、その部分の取組につきまして、委員の皆様からご意見の方を頂戴したいと考えておりますので、よろしく願いいたします。もちろん、他の部分に関してのご意見でも構いませんので、よろしく願いいたします。

それでは、まず、担当各課より各施策の重点となる取組について、ご説明の方申し上げた後に、委員の皆様からご意見の方を頂戴したいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

(鈴木就学前教育課長)

それでは、最初に就学前教育課からご説明を申し上げます。

資料 No. 4 の素案の掲載の取組について、40 ページをお開きください。

基本目標の1、就学前教育の充実、(1) 就学前教育の充実についてです。

取組の1つ目の菱形に記載の就学前教育プログラムの推進では、まず、市全体の保育教育の質の向上のため、保育園・幼稚園・認定こども園が一体となり、乳児期からの学びと育ちの連続性を認識した系統的な研修を実施してきておりますが、キャリアステージに応じた専門性の高い研修や個別の支援が必要なお子さんが増えているということから、新しい時代や社会に求められる特別支援の研修などの実施をいたします。

また、小学校入学後の環境に馴染めないお子さんが増加しているということから、子どもの望ましい成長と発達を促し、小学校への円滑な接続を図るため、本年2月に策定いたしました「花巻市架け橋期のカリキュラム」を踏まえ、保育・幼児教育施設と小学校との合同会議や、研修の実施、情報の共有など、連携した取り組みの実践を行います。

保育・教育の質の向上や小学校への円滑な接続を図るため、保育士や幼稚園教諭の専門性の向上が必要であることから、従来の参加型の研修に加えまして、それぞれの園に出向き、園の課題に合わせた指導や助言を行う、保育教育アドバイザーの活用を促すとともに、新た

な保育教育アドバイザーを育成することに取り組みます。

また、取組の4つ目の菱形に記載の発達に関する相談機能の充実では、この取組の中で、近年、子育て環境が変化していることもあり、やはり子育てに不安を抱える保護者や集団生活をする上で、配慮が必要な乳幼児が増加しているということから、乳幼児の発達の遅れを早期に把握するため、発達相談を実施し、不安を抱えている保護者への支援の強化、また、保育園・幼稚園・認定こども園の巡回訪問を行い、園で気になるお子さんへの関わり方や可能な支援方法について助言を行うことで、現場での対応力を高める、また、発達の遅れや言語に課題が見られる場合の、早期の療育を開始する体制の整備に取り組みます。

このような取組を行うことで、小学校への円滑な接続と、学校生活や地域社会に適応していけるよう、多様なお子さんの育ちを図ろうとするものです。

続きまして、41ページをお開きください。

基本目標の1、就学前教育の充実の(2)家庭の教育力の向上についてです。

取組の1つ目の菱形に記載の基本的生活習慣の定着促進では、やはり家族の形態の多様化や、地域との繋がりの希薄化により、経験豊かな祖父母等から子育てについて学ぶ機会が減少して、家庭内の教育力の低下が見られているということから、就学を控えたお子さんに、早寝・早起きやあいさつなど、基本的生活習慣が身に付いていないという状況が見られることや、テレビ、それから動画視聴など長時間に渡っている状況が見られております。このことから、子どもたちの基本的生活習慣の定着を図るために、取組として、家族でニコニコチャレンジや子育て講演会やニコニコガイドの発行など、子育てに関する情報の提供、また、生涯学習課においても実施する生涯学習講座においても、家庭教育の支援講座などの取組を行うことで、この課題の解消を図ろうとするものでございます。

以上で、就学前教育の充実についての説明を終わります。

(菅野学校教育課長)

続きまして、資料は43ページをお開きください。

ここからは、基本目標の2、学校教育の充実となります。44ページの下ほどになります。が、(1)確かな学力の育成についてご説明いたします。中身は資料のその次、45ページとなります。

取組の1つ目の菱形に記載してある、花巻市学力向上アクションプランの推進では、花巻市の最重要課題である児童生徒の学力向上に向けて、花巻市学力向上アクションプランに基づき、教室の環境の充実、授業改善の推進、家庭学習の充実の3つの側面から、児童生徒の学力向上を図ろうとするものです。特に、授業や家庭学習において、1人1台のタブレット端末を活用しながら、児童生徒、個々の学習の定着状況などに合わせた、いわゆる個別最適な学びの一層の推進に取り組んでまいります。

また、その下、2つ目の菱形に記載の各学校のカリキュラム・マネジメントの充実では、先日公表されておりますが、次期学習指導要領の改訂に向けた、中央教育審議会、教育課程企画特別部会の論点整理におきまして、各学校の裁量により、教科の事業の時間数を調整す

ることを可能とし、それによって生み出された時間を、児童生徒の学習支援や教職員の研修などに充てる、調整授業時数制度を新たに設けることが示されたことから、これまで以上に重要となるカリキュラム・マネジメントの充実を図ろうとするものであります。

次に、(2) 健やかな体の育成についてです。

(小原学務管理課長)

学務管理課でございます。よろしくお願いいたします。

資料 46 ページの一番下でございます。学校給食の充実についてご説明いたします。

これまで、安全・安心な給食の提供を目指し取り組んできているところでございますが、花巻市内には 10 の給食センターがあり、花巻市の子どもたちに給食を提供しているという状況でございます。しかしながら、花巻市内でも少子化が進んでおり、前回の教育審議会でもご説明させていただいたところでございますが、小学校では年間約 100 人、中学校では年間約 60 人の割合で、児童生徒が減少している状況でございます。また、施設及び調理施設の老朽化、こちらの方も進んでおりますので、施設の長寿命化、それから、集約化等の検討を進める必要がございます。そこで、現在、市教育委員会としましては、石鳥谷学校給食センターの改修事業を進めている状況でございます。こちらにつきましては、矢沢義務教育学校の開校に伴い、矢沢小学校閉校後は、矢沢学校給食センターの存続が困難であることからこれを廃止し、石鳥谷学校給食センターから提供する方針で進めているところでございます。石鳥谷学校給食センターの増築と当センター自体の長寿命化で進めているところでございます。

また、市内の給食センターの中で一番古い湯本学校給食センターでございますが、こちらが築 46 年となっております。施設、設備とも老朽化、こちらも進んでいることから今後、児童生徒の減少も見据え対応を検討してきたところでございます。今回、石鳥谷学校給食センターに、現在の矢沢及び湯本学校給食センターの機能を一元化することといたしまして、施設を増築して調理設備を増設、また、調理設備や空調等の更新を含む改修事業を行うことで進めているところでございます。

(菅野学校教育課長)

続きまして、資料は 47 ページをお開きください。

(3) 豊かな心の育成についてでございます。

取組の 4 つ目の菱形、これは 48 ページの方の中ほどになりますが、命の教育の推進では、道徳教育を柱としながら、子どもたちの思いやる心や強い心、公德心、礼儀、郷土愛、生命の尊重など、様々な視点から、児童生徒の心を育み、自尊感情を高めようとするものであります。特に、思いやる心や生命の尊重などの視点については、現在、大きな社会問題となっているいじめ防止の取組と併せ、心を育む「命の教育」を推進してまいります。また、いじめが起こった際には、早期発見、早期解決に向けて、学校、教育委員会、関係機関が連携し、チームとして取り組んでまいります。

次に、49 ページをお開きください。

(4) 誰一人取り残さない教育の推進についてであります。

取組の2つ目の菱形に記載の不登校児童生徒への支援の充実では、不登校の児童生徒に対して、その一人ひとりに寄り添いながら、それぞれ個々の学びの場、心の居場所づくりに取り組もうとするものです。特に、教育支援センター風の子ひろばのセンター機能を活かし、風の子ひろばに通う子どもたちへの支援のほか、教育相談員による家庭訪問、あるいは、出張教育相談など、アウトリーチ支援をさらに充実させるとともに、各中学校に設置しております校内教育支援センター、これは、様々な理由で教室に入れない子どもたちが、学び、話をしたりする居場所として各中学校に設置されているものですが、この校内教育支援センターの更なる充実を図ってまいります。

次に、50ページをご覧ください。

(5) 学校・家庭・地域との協働の推進についてであります。

取組の2つ目の菱形に記載の部活動の適正化・地域展開では、少子化により中学校の部活動の運営が年々難しくなっている中、子どもたちがスポーツや文化芸術活動に取り組む機会を確保するため、現在取り組んでいる部活動の地域連携・地域移行をさらに推進していくものであります。現在、中学校の多くの部が、地域の指導者と連携を図りながら部活動の地域展開を進めており、今年度の中学校体育連盟主催の各大会を見ても、地域クラブとして大会に参加する生徒が増えてきております。国では、令和8年度から13年度まで、中間評価を挟んだ6年間を、部活動改革の改革実行期間とし、全国的な地域展開をさらに推し進めることを示していることから、花巻市においても引き続き、部活動の地域展開を進めてまいります。

(及川教育企画課長)

それでは、教育企画課の所管分をご説明いたします。

51ページの(6)教育環境の充実についてでございます。そちらの取組につきましては、52ページでございますが、菱形の3番目、4番目、5番目、次のページの6番目が教育企画課の所管分となるものでございます。その内、重点としましては、52ページ菱形の3つ目、望ましい教育環境の整備でございますが、資料1の課題認識におきまして、老朽化が進んでいる校舎が多い、安全安心で快適に学ぶことができる環境が必要ということから、取組では、学校施設を定期的に点検し、必要な修繕、学校施設の長寿命化計画に基づく計画的な改修を実施するとしたところでございます。こちらにつきましては、国の目標の15、安全・安心で質の高い社会教育研究の整備でございますとか、県の計画の学びの基盤づくりでも挙げられておりますし、市総合計画の教育環境の充実でございます小中学校施設維持事業とも整合がとれているものでございます。

続きまして、52ページが一番最後の菱形でございますが、小中一貫教育の導入ということで、こちらにつきましては、資料1では黄色のマーカーの方はついておりませんが、資料1の課題認識におきまして、本市で初の義務教育学校開校に向け準備を進めていく必要があるということから、矢沢地区義務教育学校の開校に向けて、校舎の増築・改修を予定して

おり、開校後は、その特色を生かしたカリキュラムを導入するとともに、9年間の連続性のある教育を進めるとしたものでございます。こちらにつきましては、国計画の目標1、確かな学力の育成、幅広い知識と教養、専門的能力・職業実践力の育成でも取り上げられておりますし、市の総合計画の教育環境の充実の中の義務教育学校整備事業とも整合がとれているものでございます。

以上で、教育企画課の所管分については終わります。

(小原学務管理課長)

続きまして、資料54ページをご覧ください。

(7) 教員の働き方改革の推進でございます。取組のところ、菱形が3つございますが、一番上の教職員の働き方改革でございます。こちらについてご説明いたします。

学務管理課では、教職員が心身の健康を損なうことなく、児童生徒と向き合う時間の確保と教職員のワーク・ライフ・バランスの実現を目指した学校における多忙化解消プログラムを、着実に推進してまいりたいと考えております。現在、文科省では、時間外在校等時間を、ひと月当たり45時間、年間360時間を原則と示しておりますが、6月11日に給特法の改正案が可決、成立したことを受けまして、令和8年度から令和13年度まで、教職調整額が1%ずつ上がり、最終的には10%まで引き上げられることとなりました。これに関わりまして、この改正案では、令和11年度までに、時間外在校等時間を30時間程度に減らすという目標が定められており、現在、国が示している1ヶ月当たりの時間外在校等時間に対し、さらに15時間削減することが求められているという状況でございます。

学校、教育委員会、保護者、地域、その他、関係機関・団体等が、一丸となって施策の見直しや制度改正等の具体的取組を検討・実施しているところでございますが、今後、さらに業務の適正化及び勤務時間の縮減を図る必要がございます。本市の多忙化解消プログラムにつきましては、市内全ての学校が取り組む重点項目として10項目、各校が実態に合わせて選択し取り組んでいく項目が9項目、合計19の項目があり、各校の実態に合わせて取り組んでいただいている、そういう状況でございます。現在、小学校における1ヶ月の在校等時間につきましては、平均が31時間23分、中学校におきましては、37時間03分となっております。国が示す、その30時間という目標まで、あと少しというところまでできておりますが、引き続き、こちらの取組を進めてまいりたいと考えているところでございます。

(及川教育企画課長)

それでは、56ページ以降、生涯学習の推進につきましては、リモートでの説明となりますので、よろしく願いいたします。

～リモート～

(菅野生涯学習部長)

それでは、生涯学習部の方からご説明させていただきます。

こちらの方、そちらの音声がちょっと聞き取りにくい状況ですが、私の声はちゃんと聞こえていますでしょうか。ありがとうございます。

それでは、56 ページ、生涯学習の推進、57 ページの、(1) 生涯学習の充実の、多様なニーズやライフスタイルに応じた講座の開設ということで、すべての市民が学びの機会を持てるように、特に、今回、障がい者や青少年も含む幅広い世代の市民の「学び直し」や自己成長へのニーズに対応した各種講座を開設していきたいと思っております。

いろんなライフスタイルに合わせたプログラムの提供や若者等のニーズを把握して進めてまいりたいと思っております。

58 ページになります。

青少年活動の推進ということで、部活動に代わる活動、文化部の部活動等もありますけれども、それに繋げるために、生涯学習サークルや芸術文化団体等と連携して、また、高校生等もボランティアリーダーとして活躍を促進するというので、高校生も取り込んでいきたいと考えております。

次に、新花巻図書館の整備ですけれども、5月に策定いたしました新花巻図書館整備基本計画に基づいて整備を進めておりますけれども、すこし図書館の状況をお話させていただければ、先週の9月26日に設計業者の選定ということで、第一次のプロポーザルの審査を行いまして、61社から応募がありました。その内、6社を選定して第二次審査を11月の末に予定してございます。そこから業者を決めて、12月に契約して、来年度含めて基本計画・実施計画ということで進めてまいりたいと思います。いろいろなアイデアをいただいた中で、今回、建築学会の会長を務めている小野田先生、岩手県では、いわて子どもの森の館長をされた吉成先生など、著名な先生方に審査をしていただいておりますので、良いアイデアを盛り込んだ設計になると期待しているところです。

なお、工事の方は10年度くらいから始めて、12年度には新図書館を開館できるように考えているところでございます。

戻りまして、59 ページになります。

(2) の地域の生涯学習と社会教育の推進ということで、地域コミュニティの基盤と生涯学習の推進、コミュニティ会議や自治公民館が行う生涯学習活動に対しては、地域における社会教育の手法を用いた講座の支援、各種研修や情報共有、相談等に取り組んで、地域に根ざした生涯学習の推進を図ってまいりたいと考えております。

次に、60 ページになりますが、(3) 国際理解と友好都市交流の推進ということで、多文化共生の推進になりますが、最近かなり街の中でも、外国人の方々を見かける機会が多くなってきていますけれども、そういった方々を対象に、外国人市民向けの日本語講座や多言語等に関する情報発信ということで、国際交流協会と連携して進めてまいりたいと考えております。

次に、61 ページになります。

スポーツの推進です。(1) 生涯スポーツの推進ということで、62 ページのスポーツ施設

の整備の充実というところになりますけれども、花巻市はたくさんのスポーツ施設をもっておりますが、どこも老朽化している状況になっております。施設の整備、維持補修等、予算の許す範囲にはなりますけれども、整備を進めてまいりたいと考えております。

続きまして、63 ページの（２）競技スポーツの推進というところになります。女子野球タウンの推進ということで、これは、去年、花巻東高校の女子野球部が全国大会準優勝になったという経緯もございまして、去年の11月に女子野球タウンとして認定されたということで、女子野球を通した市のPR、これが地域の活性化ということで、新しい事業になります。今年度から取り組んでいるところですが、女子野球タウンの推進ということで進めてまいりたいと考えております。

続きまして、65 ページの芸術文化の振興になります。

（１）の芸術文化の推進、66 ページになります。

先ほどと重なりますが、部活動の適正化・地域展開ということで、部活動指導員の配置や部活動の地域移行で、文化部の方にも力を入れてまいりたいと思っております。

また、芸術文化活動への支援ということで、芸術活動のPRや活動成果発表の場の提供、芸術文化団体を支援してまいりたいと思います。先ほどの部活動の適正化のほうと絡めて、若い人を取り込みながら、芸術団体の方の活性化に繋がればと考えてございます。

めくっていただきまして、67 ページの（２）先人の顕彰になりますけれども、賢治さんの香りあふれるまちづくりの推進ということで、一つは、去年まで継続していました童話大賞、富士大学さんを中心にやっていたのですが、大学の都合で中止になったということで、全国の高校生を対象にしていた良い事業ということで、それに代わる新しい事業を検討してまいりたいと考えております。

また、宮沢賢治童話村、年間10万くらいの方がいらっしゃいますけれども、そちらの施設も老朽化しているということで、なかなか予算をかけて大きなリニューアルというのは難しいかもしれませんが、長寿命化を図りながら、予算をあまりかけない形で、魅力的な施設に改修できればというのを考えております。

（上野文化財課長）

続きまして、文化財課でございます。

69 ページ、基本目標の6、文化財の保護と活用でございます。文化財課、所管分の取組についてご説明いたします。隣の70 ページ、中ほど取組の欄をご覧ください。

文化財の保護と活用の取組でありますけれども、当課に係る取組は、菱形の2つ目から5つ目となります。市民にとっても貴重な財産であります文化財を、市民共有の財産として、後世へ保存し引き継ぐため、文化財の保存と活用に、継続して事業を推進して取り組んでまいります。この取り組みの中でも、この第4期計画期間中において、文化財の調査保存に関する特筆すべき取組としまして、菱形の2つ目に、花巻城跡の調査・保存を記載してございます。花巻城跡の調査・保存につきましては、やはり市民にとって貴重な財産であります花巻城跡の遺跡につきまして、平成28年度から継続して調査を実施しておりますけれども、

平成 30 年から令和 6 年度までは、本丸御殿本体の調査を、本丸第 1 期調査として実施しておりまして、こちらについては完了しております。今年度から、本丸御殿の外周部の調査に着手してございまして、この振興基本計画の第 4 期の期間中の取組といたしましては、令和 8 年度に、この外周部の調査の 2 年目として、三社跡周辺部の調査を実施いたしまして、令和 9 年度には、本丸の第 2 期調査の調査報告書を刊行、この 2 期調査の終了をもちまして、本丸跡に係る内容確認調査の全てを終了し、本丸跡の全体像を明らかにしてまいります。令和 11 年度には、遺跡の価値を高めるために、岩手県指定史跡への指定申請を目指すこととしてございまして、併せまして、「(仮称)の花巻城跡保存計画」の策定を進めることとしていっているものであります。

続きまして、次に 72 ページをご覧ください。

(2) 民俗芸能の伝承活動の支援促進であります。地域にて多く伝承されております民俗芸能について、その伝承を支援するための取組といたしまして、民俗芸能団体における伝承活動への動機づけと高いモチベーションを維持していただくためには、活動成果の発表機会の確保が重要でございますことから、公演会等を開催し、発表の場を提供するとともに、そういった公演会等の開催の支援に努めてまいります。また、子どもが地域の民俗芸能に触れ、民俗芸能に対する理解と親近感を深めることで、後継者確保への一助となり得ることと考えられますことから、学校での民俗芸能公演などの実施や、青少年が出演する公演の実施等を行ってまいります。また、民俗芸能活動の継続を支援するために併せまして、国の制度などを活用しながら民俗芸能の用具等の修理、新調支援を継続してまいります。

(村田博物館副館長)

それでは、説明の最後でございます。博物館の主な取組につきまして、ご説明申し上げます。資料戻りまして、70 ページをご覧ください。

文化財の保護と活用の取組の 1 つ目でございます。70 ページの取組の菱形の 1 つ目、花巻市史の編さんでございます。令和 4 年度に着手いたしました花巻市史の編さん事業ですが、花巻市政の 30 周年の年にあたります、令和 18 年度、2036 年度でございますが、この年度の刊行の完了を目標としておりまして、現在、9 つの専門部会のうち、5 つの部会が既に活動を始めているところでございます。残りの 4 つの部会につきましても、今年度中に立ち上げるべく、部会員の人選など調整を進めているところでございます。

また、子どもたちが花巻の歴史を学ぶための資料として発行いたします、仮称ですが、児童向け市史につきましても、編集委員会を組織し、現在、執筆作業を行っているところでございます。児童向け市史は、令和 8 年度末の発行を目標としております。完成後は、小学校高学年を対象に配布を予定しておりまして、学校の授業ですとか、児童個々の学びの機会などにご活用いただくことを想定してございます。

次に、71 ページをご覧ください。

上から 7 行目、菱形の 2 つ目でございますが、博物館常設展示リニューアルに向けた調査・検討です。花巻市博物館は、平成 16 年 4 月に開館し、今年 21 年目を迎えております

が、4市町の合併前の開館で、常設展示室の大幅な展示替えは行っていないところでありまして、展示内容につきましては、旧花巻市の資料が中心となっております。このことにつきましては、新市発足当初は、各地域にそれぞれ資料館などの展示施設を有しておりまして、それぞれの施設で各地域の資料を公開しておりましたが、老朽化などに伴う施設の休止、廃止による展示施設の再編が進み、現状といたしましては、資料展示に地域的な偏りが生じているところでございます。また、開館から20年以上経過し、この間、花巻の考古・歴史・美術工芸の調査が進み、新たな知見が蓄積されておりますので、これら調査の成果も紹介していく必要がございます。このことから、市内全域をカバーし、新たな知見が反映された常設展示とするため、現在、博物館内において展示資料の洗い出しですとか、資料の評価などの作業を行っているところでありまして、作業で得られた基礎的なデータをもとに、今後、リニューアルに向けて展示改修の調査・検討を行ってまいります。

説明は以上でございます。

(今野会長)

只今、事務局から説明をいただきました。ありがとうございます。

ここで皆様から、ご意見、ご質問をいただきたいと思いますが、先ほどの説明は、政策分野全体に関わることでしたので、ここからは、一つ一つの基本目標について、区切って進めてまいりたいと思います。疑問に思うこと、不足しているのではないかとと思われること、ぜひ計画に盛り込んでほしいこと、前回の審議会で発言されたこととの関連など、何でも結構ですのでよろしく願いいたします。

それではまず、資料 No.4、39 ページから始まる1、就学前教育の充実について、ご質問、ご意見ございませんか。

どうぞ、どなたでも結構です。

それでは、大変恐縮ですが、ご指名をさせていただきたいと思います。幼稚園の立場から、照井委員、何かございませんか。

(照井委員)

今、お聞きした範囲内においては、特別なものはないですけれども、これから少し外れてもいいでしょうか。学校、施設の方で、これから取り組んでほしいというのが1つあるのですけれども。

(今野会長)

どうぞ。

(照井委員)

実は、花巻の教育という中に、学校教育の中に、小学校の人数は書いてありますけれども、今ずっと見ると、小学校一年生の人数において去年までは毎年660人くらいですが、今年になって570人と100人くらい減っています。この少し前からは、日本の国の中で、生まれる子どもの数が80万人を切るという、そういう節目に当たっています。ですから、今、2年生になる方が大体660人ですけれども、前の会議の資料の中では、その80万人切った

年代の人が、花巻市で小学校の1年生に入るときはおおよそ440人だということですね。そういうことで、現状よりも3分の1の子どもさんが減るわけです。3分の1の子どもが減るといふことになると、学校関係は、公立とかはいいですけども、就学前教育の場においては、要するに、収入が減ることになります。それで、実は昨年ですけれども、複式学級をお願いしたいということで、県南広域振興局にお話をしたことがあります。それはなぜかという、2クラス合わせても3歳児は1人で15人ですね。その人数に到達しないので、そうなっているところで、4歳、5歳を1クラスずつやっていくのはものすごく大変なことでした。だからぜひ、複式学級をお願いしたいということでお話ししていたら、そうですねというわけで行ったのですが、最終的に3月になったら、今、国も県もそういうことを考えていないから、やはり人数少なくてもクラスもってほしい。なぜかという、人数が少なくても1クラスずつ持つと、職員が8時間勤務ですから、残りの4時間に、もう1人必要です。ところが、2クラス合わせても15人、3歳の15人に到達しないという、そういう状況の中で1人というのは、ものすごく大変です。これが複式学級にさせていただきますと、そうすると、合わせても15人以内ですので、それで一応、職員は担任1人ですけど、もう1人の職員、つまりは、2組の複式ですから、両方の担任が一緒になってやる。そうすると、2人で複式ですから、8時間の残りの分は、お互いに上手くいきます。1クラスで持つと8時間プラス4時間が必要になってきます。ところが複式になると、1人で、あとの4時間ですが、それに対して2人の職員がいますのでそれで間に合います。つまり、4時間の職員がいなくても、経営上いいということになってきます。そういう格好で、これから数年後に現在よりも3分の1子どもが減るといふことになると、就学前の施設のところでは、それぞれものすごく大変になってきて、複式学級をやっていかないと難しいという部分が出てくると思います。大きい施設のところはいいですけども、それで例えば、2クラスで複式学級をやるときは、合わせても3歳の15人に到達しないような場合は、複式にしていだけないかという、国の方で、そういうことを考えていただくと、経営上もうまくいきます。

国の方は、県に任せますとそういうのがあるのであれば、複式学級を県内で人数の少ない施設では複式をやることによって、2人の職員がやりますので、1人で8時間、もう1人4時間の人が必要だという、2人の人がなくても何とかやっていけそうだとということになります。ということで、そちらを、ぜひできるようにやっていただければと思っていますところ

今度の新しい来年度からの計画部分については賛成いたします。そういうことです。

(今野会長)

幼児の減少に伴っての対応の仕方ですね。考え方として、ご質問があったかと思うのですが、それに対してよろしく願いいたします。

(佐藤教育長)

今の幼児教育における、複式学級ということだと思いますけれど、今、先生の方からいわゆる経営面の方のお話を伺いましたが、実際、小中学校については、複式の規定というのが

しっかりしてしまして、何人以下、1学年8人以下とか、あるいは、1年生の場合についてはこうだとかあるのですが、私も不勉強でまだ幼児教育についてのその辺のところの定めていうのがまだはっきり見ていないので、そこを確認して、まず調べてみたいと思います。ただ、間違いなく学校教育で行われていることは、当然、幼児教育にも同じように該当するでしょうから、それなりの定めがあらうかと思います。ただ、そのときにやはり、幼児教育の場合は、学校教育もそうですけれども、発達段階というのが、おそらくだいぶ違うだろうと、例えば、0歳から年長さんまで見ている保育園の場合、それから、幼稚園のような2歳、3歳あたりからの場合と、そこら辺も調べなければいけないと思いますので、いわゆる子どもたちの指導面でどうなのかということ、まず、ここの裏づけもはっきりしないと、やはり適正な幼児教育はできないだろうと思いますので、そこも調べたいと思います。

ただ実際、今少子化がだいぶ進んでおりまして、いわゆる公立保育園、私どもで運営させていただいているのですけれども、やはり地域的な偏在というのでしょうか、規模の相当ばらつきが大きくなってきておりまして、ただ、保育の場合については、地域の保育をやはり保障しなくてはならないということで、例えば、小中学校の場合については、ある程度スクールバス等を利用しながら、多少の移動距離であっても適正な教育環境が好ましいということもありますが、実際、市内の保育園では、そういった異年齢の合同保育というのは、もう既に行われております。やっています。そういったことも含めて、今おっしゃったように、これからの少子化、規模がどんどん小さくなっていくようなところ、それから、幼児教育の保障という観点から、そこは少し時間をいただいて、調査をさせていただければと思います。
(打田委員)

すいません、私もわからなくて話をするかもしれないので、専門がこちらに揃っていましたので、フォローいただければと思います。

今、照井先生がおっしゃっている以上児に関して、認定こども園ですので、そこはクラス編成しなくても複式でも構わないと思います。そこは認定こども園なので自由で構わないと思います。ただし、給付に差があるとなります。きちっとクラス編成していれば、それだけの給付は来ますけれども、そこを合同にすると、そうすると給付が少し減るということになると思います。あとは、複式にした場合、4・5歳一緒にした場合の、今、教育長さんがおっしゃったように、年齢に差がありますので、その教育っていうところは少し問題があるかと、そこを1人で見るということは、やはり職員の負担っていうのがかかるのではないかと、または、子どもたちへの教育ということも、考えないといけないと思いますし、認定こども園なので自由だと思います。給付が来ないだけだと思いますが、どうですか。

(及川教育企画課長)

すいません、こども課にわかるかどうか聞いてみます。本庁の方、こども課の方いらっしゃいますか。今の制度的なところ、分かりますか。

(今野会長)

幼児教育の複式化を進めるうえでの要件はありますかということですか。

この点については、音声不良のため届いていないようですので、照井委員、今後検討の視点として承ることで、押さえさせていただきたいと思います。

よろしいでしょうか。

(照井委員)

はい。

(今野会長)

それでは、進めさせていただきます。坂本委員さん。

(坂本委員)

学童クラブの立場からですけれども、就学前教育プログラムの推進というところで、こども園や保育園・幼稚園と、それから小学校との連携を深めるための合同での研修会を継続してとあるのですが、そこに学童も加えていただくと非常にありがたいです。やはり1年生を迎えるといろんな子どもちがいて、年々大変になってきているという実感がございます。ですから、皆様方の研修に混ぜていただきたいと思います。

(今野会長)

只今の点について、お答えいただきたいと思います。

(鈴木就学前教育課長)

只今のご質問に対してということで、就学前教育課からお答えさせていただきます。

まず、この架け橋期のカリキュラムを踏まえて、現在、実施を進めております、保育園・幼稚園・認定こども園と小学校での合同研修というところを実施はさせていただいておりますけれども、学童クラブさんの方におきましては、その支援の方法について、情報の共有を指導に生かしていただけるようにということで、図ってまいりたいと考えておりますが、この研修の方は、幼児教育と小学校の接続の手立てというところで考えているものでございまして、就学前教育プログラムの方の改善を図る際には、学童クラブさんのご意見も反映する方法について、今後、検討させていただきたいと思っております。現在の進めているそのままという形になるかどうか、そこは今後、検討させていただきたいと思います。

(佐藤教育長)

今の件ですけれども、学童クラブさんでも、入ってくる子どもたちの個々の特性を把握して、望ましい保育を進めていこうということだと思いますが、一つ、保護者との情報交換とか、相談、面談、そういうことは、もちろんやってらっしゃるのでしょうか。

(坂本委員)

それぞれの学童によって違いますが、やっているところが多いと思います。それこそ打つ手がなくなるので、私どもの学童におきましても、お子さん特性について伺いますし、文書だけではわからないときはお話も伺いますし、学校との連携もみなさんとっていただいております。

(佐藤教育長)

入学後も、そういった学校との情報交換というのは、やってらっしゃるのですか。

(坂本委員)

休みの前に、入学式の前に、そういったところ定期的に学校と連携は取っていただいています。全部ではないです。

(佐藤教育長)

そうすると、特に学童に入る前に、例えば、必要な情報とすると、どんなことを中心に情報があれば、学童としては必要なのかなということで、その辺どうでしょう。

(坂本委員)

例えば、急に外に飛び出すような子どももいたりするわけです。それが全く情報ない場合もあります。おうちの方は、それが普通だと思っていて、何か困ったことがあったら書いてくださいとかって申込書にはあるのですが、おうちの方は全くそれを子どもさんの状態が普通だと思っていて、いざ来てみたらという場合があります。

(佐藤教育長)

小学校の校長先生と学童とのそういった連携というのは、どうでしょうか。今、学童さんの方からありました。

(晴山委員) 大迫小学校長

学期ごとに学童と本校では情報交換を行っています。そうすると、普段、日常的に学童を利用する生徒の名簿とかも学校の方に提出していただいていますし、長期の休みの時には、やはり利用する子どもさんが増えるということで、そちらの方も、こういう子どもさんが利用しますよという部分も提供していただいていますし、学校で、こういう情報を学童に上げなければならないなというときには、学童の方から来ていただいて、こういう子どもが、こうこうだけどってということで、常に本校は、学童さんと情報共有を行っているということです。また、学童で気になることがあれば、学校の方にも情報として提供していただくということで、やはり学童を利用するという部分だと、いろんな部分で心配な部分もあるだろうし、学校で見せる顔とまた、学童で見せる顔も児童によっては違うので、なかなか大変です。

(佐藤教育長)

特に、指導面で予想できないようなことがあれば学童でも大変だということで、全て小学校と就学前の施設と共有する情報の中でも、必要な部分について、そういった引き継ぎなり、情報があればいいということでございます。ではその辺、こども課の方とこれから少し連絡を取って、何ができるか少し検討させていただきたいと思います。ありがとうございます。

(今野会長)

ほかに、1の部分、就学前教育の部分で何かございませんでしょうか。

よろしいでしょうか。

それでは、次に資料 No.4、43 ページから始まります、2、学校教育の充実について、ご意見、ご質問ございませんか。お願いします。

(佐々木信委員)

高校の立場からお聞きしたい面がいくつかあるのですけれども、少し偏った話になるか

もしれません、申し訳ありません。

45 ページの一番上で、学力向上が最重要課題であると記載がありますし、18 ページの下の方では、小中保護者が重点的に取り組むべきものとして、学力向上が 44% ぐらい、あとは、教職員も小中の先生方も、学力向上が課題として 50.3% とあるわけですが、ページ戻って、7 ページ、8 ページに、これは全国学調の結果でしょうか、教科の正答率の表があるわけですが、私も岩手県の教員になって 38 年目で、特に、英語と数学は高校でもかなり全国の下の方で苦戦をしているわけですが、この表を見て、特に英語が令和元年度に比べて令和 5 年度が、花巻市と全国の差が 6% から 11% にもものすごく開いてしまっている。実は、花巻北高校の生徒も、今の 3 年生と 1 年生、2 年生の英語力にもものすごい差があります。少し細かい話になりますが、全国の模試等を見ても、すこし今までの花北生と違うというのが今の 2 年生からあり、このままいくと、どうしてもうちの学校の場合は、大学進学ということがあるわけですが、そういうことを見据えたときに、ちょっと苦しい学年になってきているというのが実は今あり、岩手県の教育委員会は、もう何年も前から、何年ではなく結構もう長い昔から、特に数学と英語については、学校訪問していろいろ授業の中身を見ながら具体的な指導をする、今日も本校新採用の先生、英語でいるので、午前中県の指導主事が来て研究授業をやるというのがありました。

義務教育に関しては、本来、中部教育事務所が担当するのではと思いますが、学力向上のそういった具体的な部分に関して、教育事務所とは別に市の教育委員会として、例えば、訪問して授業を見て研究会とか、何かこの市教育委員会独自の取り組みとして、学力向上に具体的なものというのは何かあるのでしょうか。お願いいたします。

(今野会長)

菅野学校教育課長、お願いします。

(菅野学校教育課長)

お答えいたします。

市独自の学力向上の取組についてであります。今、校長先生おっしゃられたように、市にも県から派遣していただいた指導主事、それから、市が独自で採用している割愛の指導主事と複数おまして、その指導主事を中心にしながら、各学校を訪問させていただいて、その教科、あるいは、担任の先生の授業を見させていただきながら、その後、その授業について協議をする、必要に応じて相談に乗ったり、助言をしたりするという指導主事訪問を行っております。それから、学力調査関係につきましても、学力向上のスタッフが 1 名専門で教育委員会におりますので、その者が各種調査結果を市独自の分析を行いながら、市の弱点等を把握し、それを各学校にお伝えしながら、授業改善に取り組んでいるということもございます。先ほど、先生がおっしゃったように、特に全国学調の英語については、令和元年度から令和 5 年度にかけて、数値的には非常に下がっている状況にあります。しかしながら、また他の調査ですが、これは国がやっている英語教育実施状況調査という調査があります。おそらく高校では、SEFR の何クラス以上が何割と示されていると思いますが、中学校も英

検3級程度以上が5割という目標を示されておりまして、それについては、まず3級程度以上の子どもたちが約5割、花巻もおりますので、一概に、この調査の結果が悪かったので、英語が全くできないというわけではなく、その英語の力のうち、いくつかの視点でやはり落ちているところがあって、その結果が出ているのではないかと我々の方では分析しておりました。そういう様々な分析を通して、あとは各学校の先生方と様々協議をしながら、子どもたちの学力向上に努めておるところでございます。

(佐々木信委員) 花巻北高等学校長

学力は、いろんな面から見なければいけない面ももちろんあるとは思いますが、確かに8ページの下を見たときには、今、お話あったような結果が出ていたのは、私も見て、その辺の整合性というわけではないのですが、関係性も視点も違う面はあるだろうなと思いつつも聞いていたところでした。いずれ、本当に家庭学習のこと等含め、タブレットのこと、いろいろなものを含め、高校でも多分、義務教育と似たような苦勞もいろいろあると思うのですが、やはり学校である以上、一定の学力は身につけて卒業させたいというのは、もうどこでも共通のことだと思うので、非常に今の時代、誘惑が多い中で、本当にYouTubeとか様々なものを含め、本校でも例外ではない部分もあると思いつつも、いずれにせよ、そういう中でもやはりこういう時代を生きていくためには、きちんとした基礎学力をつけてあげないとやはり将来、生きていくのが難しいだろうと思っておりますので、高校としても頑張っていきたいと思っております。ぜひ、義務教育の方もよろしくお願ひしたいと思っております。ありがとうございました。

(今野会長)

それでは、他にございませんか。

(佐藤教育長)

中学校からも、どうですか。

(佐々木晋委員) 花巻北中学校長

今度の金曜日に英検がありまして、花巻市には年に1回のチャンス、無料で英検を受けるチャンスをいただいております、ほぼ強制的にというか、子どもたちには行くぞという感じでたくさん受けてもらい、モチベーションの向上になっております。あとは、小中でブロックが6つぐらいですか、ブロックがあり、実践交流会という公開授業があります。昨年度、私は花巻北中ですが、実践公開各教科ということで、そのときには、花巻市教育委員会の指導主事、事務所では3回以内とか、回数制限がありますが、来ていただいております、学力向上ということで頑張っております。

ぜひ、これから向上すると思うので期待してもらいたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

(今野会長)

ありがとうございます。

打田委員、どうぞ。

(打田委員)

学力向上ということで、盛り上がったところですけども、家庭と連携した健康づくりというのもここで話してもいいですか。学力向上するためには、やはりここが一番ではないかと思っています。体をつくるってということ、勉強に取り組む力というものをつくるためには、やはり食べるということ、生きるためには食べて眠る。だから衣食住ではなく、生きる、食べる、眠るという方ではないかと思います。さきほど別のところでもありました、働き方改革等もあり、教員の皆様方が、やはりお仕事がお忙しくて、その時間にお帰りになれないということ、もしくは、帰ったとしてもご自宅で仕事をされたり、それは、私達も同じですけど、できるだけ持ち帰らないとしています。また、個人情報など持って帰れませんので、そうしながらも、やはり仕事のことが頭にあるので食事がおろそかになる。今、世の中では添加物の入ったものの、美味しいものがたくさんあります。それを食べて育った、教員の子どもさんというわけではないですが、すこし多いです。そこが、全てがやはり添加物の入った惣菜を買って与えるので、その子たちは、その食事に慣れます。そうすると、園で給食を出したものは美味しくなく、味がなく、ないというわけではないですが、美味しくなく。なので、学校に就学した子どもたちに「学校の給食どう？」と聞くと「美味しくなく」とよく言います。園の方で少し調整しながら、味を工夫しながら美味しく食べてもらうようにはしますが、やはり学校になると、栄養価、味の濃さというのもきちっとされていると思うので、そうすると、食べたくないのは、初めから取らなくていいですよと今言われるようです。あと、残食をしないようにということ、始めから手をつけない、手をつけないということは、自分の好きなものしか食べない。そうすると次の日の活力にならない。食べるということ、生きるために食べて寝るということが、次のことに繋がるのではないかなと私は思いますので、意見でした。

(今野会長)

食が行動の源だということ、保育園の実態から今、お話をさせていただきました。小学校あたりはどうでしょうか、食の問題点、見られる問題点として、晴山委員お願いします。

(晴山委員) 大迫小学校長

そうですね。私、いつも買い物にスーパーに行くときには裏を見て添加物があるだけ少ないものを買って食べているんですけども、やはり子どもたちは全然そういう部分意識がなくて、やはり味が濃いもの、美味しいものというのを普段食べているのかなと思っております。ですが、本校の子どもは、給食は残さず食べていると私は感じております。ただ、心配なのは寝るという部分で、スポ少をしている子どもが多くて、やはりスポ少でいろいろこう厳しく指導されたり、いろんな部分があり、そして夜も遅いのか、やはり学校に来て、そこから辺発散する生徒がこの頃多くなっているかなと、良い意味ではなくて悪い意味での発散でする子が多くなったように思うので、やはり、食もそうですけど、認めるという部分が、子どもの自信になったりとかして、やる気を大きくしていくのではないのかなと思っております。やはりいろんな家庭環境やそういう休日の過ごし方だとか、食だとか、いろんな部

分が、子どもの成長には影響しているのではと感じはしております。

(今野会長)

食ということがすごく大切な話を聞いていて、家庭との連携も含めながら、豊かな心の育成ということにも繋がるし、大切だなということを感じるのですが、このことについて、他の委員さんで関連のご質問ありますか。

坂本委員お願いします。

(坂本委員)

例えば、お正月のときに休み明けに「お餅何個食べた？」と聞くと0個の子がいます。それで雑煮という言葉も知らない、年越しそばも知らない、そういう季節の食べ物に全然関係がない生活をしていると推測されるような子どももおります。ただ、お正月にはステーキを食べたという子どももいます。なので、多様化というけれども、食生活も非常に多様化しているのだと思います。朝ご飯食べたと言っても、食パン1枚、牛乳も飲んでない、お水と食パン1枚を急いで食べてと言われて、急いで口に放り込んで、残りを車の中で食べたという子もいます。そういう子どもたちの実態で、私どもの学童では3年生が冬休みのうちに、市の保健センターで食育の講座を受けます。そのときに、栄養士さんから、「あなたたちの体は食べたものでつくられている」と言われたときの、その子どもたちの、驚きといいますか、だから、食べ物というのはすごく大事だということを教わると、食べることは一生のことですから、ましてや、子どもたちが親元から自立したときに自分で考えて食べていかなければならない、だから、そのことはしっかりと、何かの機会に教えていきたいと思っています。

(今野会長)

ありがとうございます。

(今野会長)

他にございませんでしょうか。

それでは、先ほど時間がたつぷりあると言ったのですが、なくなってまいりましたので、次に進めさせていただきます。

峯村委員どうぞ。

(峯村委員)

学校教育の充実のところでいいですね。

不登校児童生徒への支援の充実というところで、今年、私PTAの役員になったときに、いろんなところで研究大会だったり、勉強しに行くと、この不登校のことが必ず出てくる、今、花巻はそこまでではないということでしたが、多分、全国というところを見ると、地方でもどんどん増えていくのだらうと思っており、取組というところが出ていましたけど、その取組が生徒支援や教育相談員、スクールソーシャルワーカーによる家庭訪問だったり、スクールカウンセラーによるという、どちらかという学校に向いているところ、一番いいのは学校に行けるのがいいのしょうけれども、やはりそうじゃない、学校は難しいという子

たちがいれる居場所ができるというようなところもこの辺に、地域の力だったり、フリースクールだとか、いろんなやり方があると思うのですが、そこが市と連携をして、そういう子たちの居場所をつくる、学校だけではなくてもいいよというようなところがあると、子どもたちもいいのかなと思いました。

(今野会長)

その辺について、市の実態を教えてくださいたいと思います。

(菅野学校教育課長)

今、お話をいただきました不登校の子どもたちの学校以外の居場所というところでございますが、今の時点では、まず、市内では、民間の方で運営しているフリースクールがございます。そちらと我々教育委員会の方が連携を図りまして、あとは、我々を通して所属の学校との連携を図りまして、その子がそのフリースクールでどういう学習をしている、どんな生活をしているというのを共有しながら、見守っていくというようなことがございます。

あとは、先ほど申しました風の子ひろばという、学校とは別なところで、そういう学校に行けない子どもたちを受け入れて、様々な支援を行っているところがあるのですが、やはりそこにも行けないというお子さんがどんどん増えていることも事実です。ただ、そういった子どもたちが、社会、あるいは学校との繋がりが切れてしまうのが一番心配なことなので、そこで、先ほどの取組で申しました、アウトリーチ型の学校訪問、近くの石鳥谷や大迫とかの支所の会議室とかを取って、そこで相談会みたいな形で、そこに来たら来てもらい、相談員とお子さんが話をするという取組を現在は行っており、そういった様々な子どもたちが増えてきているので、そういった子どもたちに対応できるように、これからも様々なアイデアを考えながら取り組んでまいりたいと思います。

(今野会長)

それでは、他によろしいでしょうか。

どうぞ、川又委員さん。

(川又委員)

望ましい教育環境の整備とありますけれども、築年齢がかなり経っている校舎、学校とか結構いっぱいある中で、修繕や改修というやはり壁、外壁とか、床の改修を主にやるのかなと思うのですが、この数年の猛暑により体育館で授業ができないとか、いろいろなイベントができないとか、そういう事態が起きていると耳にしております。先生方もいろいろ苦労しながら、夏場の体育の授業とか、何をやればいいのかと悩んでいる先生方が多くいるということをお聞きしておりますけれども、体育館にエアコンを入れるとか、そういう考えも視野に入っているのかをお聞きしたいです。

(及川教育企画課長)

委員、おっしゃるとおりです。学校では、例えば、気温の上がる時間帯には体育をしないようにとか、やったとしてもすこし涼しいところという工夫の方はしていただいていると認識はしておりますけれども、ただ、それにもやはり限界があると思います。市の方でも全く考

えてないわけではないですが、施設・設備面に膨大なお金がかかりますので、市だけのお金では整備できません。エアコン機器だけでなく、先ほどの外壁とか、屋根とかそういうのもですが、国の交付金が必要ですが。体育館のエアコンに関してすこしだけ有利なのが出ました。ただし、実際の工事費と補助金の額を比べたときにすごく差があり、過去に、どうなるかを試算してみたときには市の費用負担が多くなく結構良かったのですが、最近、人件費や材料費などがすごく高騰しており、今年改めて積算してみたところ、市の費用負担が高額に出てきてしましまして、今、体育館のエアコンにつきましては、どうすればいいのかを、改めて考え直さなければならないなと思っているところでした。ただ、一応、学校のエアコンにつきましては、普通教室は全て設置が終わってしましまして、今、特別教室、音楽室とか、理科室とか、そういうところに順次つけている状態にはなっていますが、体育館については、そのとおり今、お話をさせていただきましたとおり、実際の工事費用と、その国から来る交付金の差がありすぎて、市の持ち出しが非常に高額になるということで、今、検討しているのが実態でございます。例えば、全館を冷やすということではなくて、一時的にクールダウンできるような、例えば、スポットクーラーとか、そういうのではどうなのか、いろいろな方法を今現在、研究している最中ではございましたので、ご理解の方をお願いしたいと思います。

(川又委員)

わかりました。ありがとうございます。

(今野会長)

それでは、次に進めさせていただきます。

次に、資料No.4、56ページから始まります、3、生涯学習の推進について、ここについてご意見、ご質問お願いいたします。どうでしょうか。

それでは、突然で申し訳ありませんが、永井委員何かございませんか。

(永井委員)

地域の方々に生涯学習をやっている、やはり生涯学習センターとか振興センターで事業を設けたり、音頭をとって事業をやるのに、生涯学習に参加する人が多いということで、自ら生涯学習、これをやりたいからやる方の人数は、私はすごく少ないのではないかと考えています。それから今、スマホやいろんなもので自分の調べたいものをいっぱい調べることができるので、自分たちだけでやる方が多いので、それに援助するような企画とか、事業を設けていただければと思ったところです。

(今野会長)

要望でございました。

他にございませんでしょうか。全て終わりましたら、また振り返りで出していただいても結構ですので、お願いいたします。

それでは、次に、61ページから始まります、4、スポーツの振興について、ご意見、ご質問、ございませんでしょうか。

佐藤委員さん、お願いします。

(佐藤委員)

施設管理を委託されているスポーツ協会です。

市民体育館とかがたくさん利用されていて取れないというご意見を伺うことがございますので、総合体育館の午前中、調べると空いている部分とかあります。そういうところで、利用料が高くて使えないというようなことを言われることもございますので、条例の中で、運用の方でもいいですけども、市民がもう少し低料金で利用できるような方策を考えていただきたい。また、私も、県の指定管理をやったのと、花巻の指定管理のやり方が違うので、一括で受けているところもあるのですが、そういったところで、競争意識が生まれにくい部分があるので、指定管理のやり方というのをもう一度、検討していただくことが必要なのではと思っております。

花巻の総合体育館は、やはり岩手県で一番利用率が高く、土日、空いている時間がほぼほぼないです。そこに大規模誘致とか入れると、今度、市民の利用とのバッティングが起これ、市民の利用のためのトレーニングルームとか、今から箱物ということがなかなか難しいですが、特に、更衣室なんか被るといふ部分があるので、トレーニング場の近くにまだ敷地もあるので、更衣室や市民の健康相談ができるようなものをつくっていただければ、もうすこしそのバッティングは解消できるのかなと思ったりするところですので、ご検討をお願いしたいと思います。

(今野会長)

只今のことについては、大きく3点ありました。

総合体育館の利用料のこと、そして、指定管理のやり方についての考え、あと、土日が空いていないので、市民利用とバッティングしてしまうということの不自由さ、このことについてスポーツ振興課の方、お願いできますか。

～リモート～

(奥山スポーツ振興課長)

スポーツ振興課長の奥山です。

3点のご質問をいただきました。まず、今、教育振興基本計画と並行いたしまして、スポーツ推進計画の策定業務を進めております。よって、これから素案をつくっていくものですので、その検討の中で、いただいたご意見については、検討をさせていただきたいと思いません、というのが一つです。

その上でですけども、使用料についても、今、見直しを図っている最中になります。その中で検討の参考にさせていただきたいと思えますし、指定管理の状況、仕方に関しては、市全体のことでもありますので、こちらもご意見としてお伺いしたうえで検討してまいりたいと思っております。

あと、利用率の関係ですけれども、全国的に見ると花巻は、利用率が特に高いというわけではないのですが、そうは言っても、市民の方が、なかなか使いにくい、予約が取れないというようなケースがあるということは承知しております。今、公共施設の予約システムというものを見直しといいますか、システム化を図っておりますので、それが今後どのように影響してくるかということがございますけれども、いずれにしても、市民の利用が少しでもできるように、市外の方の使用料金の設定も含めて検討してまいりたいと思いますので、ご理解をいただきたいと思います。

(今野会長)

佐藤委員さん、よろしいでしょうか。

(佐藤委員)

はい。

(今野会長)

進めさせていただきます。

今のスポーツ振興のところで、他にございますか。よろしいでしょうか。

次に進めます。65 ページから始まります、5、芸術文化の振興について、ご質問、ご意見ございませんか。よろしいでしょうか。

では、次の69 ページから始まります、6、文化財の保護と活用について、このことについて、どなたか、ご意見、ご質問、ございませんか。

それでは、一通り全て進めてきたわけですが、振り返って、このことを言い忘れたとか、そういったことございませんでしょうか。

最後に、三井委員、一言何かございませんか。

(三井委員)

最初の就学前のところで聞こうかどうか迷ったのですが、インクルーシブ教育が大きな課題の一つになっているだろうと思うのですが、それについての花巻市としての基本的な考え方というか、そういうあたりをすこしお聞きしたい、確認したいと思ったのですが、いかがでしょうか。

(今野会長)

就学前に関わってということですか。

(三井委員)

基本的に、どちらかという、昔で言えば、就学指導委員会みたいなものがありましたよね。今、どうなっているのか、私、勉強不足なのですが、地域の学校を希望する子どもたちに対して、基本的にどのような対応をされているのかとか、そういったあたりを中心にお聞きできればと思います。

(今野会長)

学校教育課長さん、お願いします。

(菅野学校教育課長)

今、委員からご質問いただいた件につきましては、現在、教育支援委員会ということで、昔は、就学指導委員会ということで、就学前のお子さんが小学校に入るときに、どのような学びの場がその子にとって一番ふさわしいかというのを、専門的な方々で集まる会議の中で様々議論をしながら、最終的には、その子の就学先を決めていくという形で進めておりますが、いずれ様々な専門家の方が様々な見立てをしたり、検査をしていろんなデータを見たりとあるのですが、それだけではなくて、やはりその子、そしてその子の保護者さんが、どのような環境で学校教育を受けたいか、そういった保護者さん、あるいは本人のそのニーズといったものをしっかり聞いたうえで、最終的にどの形が望ましいかというのを、相談を何回も重ねながら最終的に決めていくと、そのような形で現在は取り組んでおる状況でございます。

(三井委員)

そうすると、保護者さん、あるいは、本人が地域の学校をどうしても希望したいという場合には、できる限りそれに対応していくということで、よろしいわけですか。

(菅野学校教育課長)

委員のおっしゃるとおりでございます。実際に、現在も市内の小学校で何名かのお子さんですが、例えば、導尿であるとか、医療的ケアが必要なお子さんが実は所属しております。その子たちが入学する際も、その処置程度であれば、医療的ケアができる支援員を、市としてその学校に配置をして、その子に必要な医療的なケアをするということで、支援学校とかではなくて、その地域の学校に通うというようなお子さん方も実際おりますし、そのような方向で進めております。

(三井委員)

そうですね。ありがとうございます。

今、るんぴにい美術館でも透明人間ということで、医療的ケア児の就学に際して、保護者が必ず付き添わなければいけないと、そして、一切、普段は姿を消して存在がないような形で付き添ってくださいというケースというか、その保護者の撮った写真集みたいなことでやっているのですけれども、そこは、そういうそれぞれの行政とかによって対応が違うのかなと思ったので、花巻市の場合は、その辺どうなのかなということでお聞きしました。ありがとうございます。

(今野会長)

それでは、牛崎委員さん、お願いします。

(牛崎委員)

就学前の対応に関してですけれども、そのうち5歳児健診が始まりますよね。花巻の場合は、いつから始まるのかはわからないのですけれども、こども家庭庁の方では、全国でそういう推進をしておりますので、この中に5歳児健診という文言が全くなかったので、教育とは特に関係はないとは思いますが、5歳児健診の結果を踏まえて、その情報を共有するとか、何か活かすという記述があってもいいのかなと思いました。これは5年間の計画ですの

で、多分、12年度までには始まっているのではないかなとは思いますが。3歳児健診で取りこぼしてしまったような自閉の子とかは、5歳児健診では必ず引っかかると思いますので、その辺のところ、少し気になったところでした。

(今野会長)

これについては、就学前課長ですか。

(鈴木就学前教育課長)

5歳児健診を実施した後ということでしたけれども、40ページの発達に関する相談機能の充実というところで、具体的には5歳児健診に関しての記述はしていないのですけれども、こちらの中で、やはり5歳児健診の中で支援が必要なお子様がいらした場合には、発達の相談ですとか、そういったところに対応はしていきたいと考えておりましたので、記述、記載に関しては、検討させていただきたいと思います。

(今野会長)

よろしいですか。

それでは、他に、質疑ございますでしょうか。

(牛崎委員)

教員の人員不足に関して、その解消に関して、少しお役に立てるかどうかわからないのですが、情報提供ということで述べさせていただきたいのですが、花巻市内の学校でやっているかわからないのですが、北上市の黒沢尻北小学校では、保護者に対してボランティアを募集して、午前中に登録してくださった方が、何人来ているという取り組みをやっております。実は、私、放課後等デイサービスという事業所を2ヶ所運営しているのですけれども、その職員が、若い職員が北上から通っておりまして、午前中だと、まず、仕事の方も休みやすいので、時々、そういうボランティアに行っているみたいです。気になったのが、その中で事故があったときに保険をかけているのかなとか、そういうのはわからないのですけれども、花巻でもそういう取り組みをやっているところが、もしかしたらあるかもしれないのですが、少しでも人員不足の解消に繋がればいいのかと思いまして情報提供でした。

(今野会長)

ありがとうございます。保護者の学校への協力、ボランティアというあたりでの参考のお話でした。

他にございませんか。

(なし)

それでは、予定時刻を過ぎてしまいましたので、この辺で、質疑なしと認め、質疑を終了いたします。

これまでのご意見を踏まえて、事務局では、計画素案の修正等に生かしていただければと思います。

以上で、審議を終了いたします。ありがとうございました。

では、進行を事務局にお返しいたします。

(及川教育企画課長)

今野会長、進行の方、どうもありがとうございました。

続きまして、次第の4、その他でございますが、皆様の中でこの機会に、何かお伝えしたいことはございますか。

(なし)

ないようですので、今日の意見をいろいろ再検討させていただきまして、さらに修正した素案につきましては、11月に開催予定の第3回教育振興審議会にて再度、議論いただけるように準備を進めたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

それでは、最後に教育長の方から、閉会の挨拶をお願いいたします。

(佐藤教育長)

長時間にわたって大変なお意見、たくさんいただきまして、ありがとうございます。教育の分野、非常に範囲が広いということと、それから、家庭教育、生涯学習、あるいは地域の教育力、それから、行政全般との連携ということで、私達ももう少しネットワークをしっかりとつくりながら、花巻の教育、子どもたちだけではなく全般の改善を図り、特に、社会の変化、照井委員からもお話ありましたけれども、少子化という中で、子どもたちをどう育てていくか、やはりここは教育委員会、学校関係者、教育関係者だけではなくて、総がかりでやらないと、明日の花巻がなくなってしまうのではないかと、それだけの危機感を持ってやらなければならないと考えております。

今日、たくさんご意見いただきましたけれども、まだまだ不足な部分があるかもしれませんので、この後でも結構でございますので、もしお気づきの点があれば、ご連絡いただいて、この点もしっかりした方がいい、この点はどうなっているとそういったことで、ご助言いただければ、大変ありがたいと思います。

次は、今日の案を練り上げまして、11月の上旬から中旬、非常にアバウトで申し訳ないのですが、またそこでご意見、ご審議いただければと思います。

今日は大変ありがとうございました。

(及川教育企画課長)

以上をもちまして、令和7年度第2回花巻市教育振興審議会を閉会いたします。

ありがとうございました。